

8 文 教 第 5 6 0 号
令 和 8 年 8 月 5 日

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

京都府文化生活的部文教課長

京都府奨学のための給付金制度（通常申請、新入生一部早期給付 2 回目
及び家計急変世帯への支援）の申請受付期間の延長について

平素は、本府私学行政の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。

上記給付金について、令和 8 年 7 月 1 日付け 8 文教第 4 8 8 号により、制度の周知に御
協力をお願いいたしましたが、この度、申請受付期間を以下のとおり延長することとなり
ました。

つきましては、貴課所管の高等学校等及び高等学校等専攻科に、以下の京都府ホームペ
ージを案内いただく等、京都府内に保護者等が在住する生徒への制度の周知に御協力いた
だきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○申請期限

- ・通常申請、新入生一部早期給付 2 回目
 - 【延長前】令和 8 年 8 月 5 日（水）※当日消印有効
 - 【延長後】令和 8 年 10 月 30 日（金）※当日消印有効
- ・家計急変世帯への支援（令和 8 年 7 月 1 日までの家計急変）
 - 【延長前】令和 8 年 8 月 5 日（水）※当日消印有効
 - 【延長後】令和 8 年 10 月 30 日（金）※当日消印有効

○京都府ホームページ

（通常申請、新入生一部早期給付 2 回目）

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syougakukyuuuhukintuujoyou.html>

（家計急変世帯への支援）

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syougakukyuuuhukinkakeikyuuhen/20200702.html>

経営支援・宗教法人係

TEL 075-414-4516

MAIL bunkyo@pref.kyoto.lg.jp